令和5年度第3回 旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会・旭川市廃棄物処分場環境対策協議会 合同会議 会議録

令和6年2月5日(月) 14:00 ~16:15				
旭川市近文清掃工場 大会議室				
國廃棄物最終処分場監視委員会 人(定数15人) 棄物処分場環境対策協議会 人(定数11人)				
・吉田 英樹・小寺 史浩・山口 篤・荒川 忠基子・荒川 信基・土田 孝夫・有木 祥次・林上 紀子・三田村 恵美子・津田 一正※下線は両会議兼任委員				
人 勿処理課長 抗廃棄物処分場所長 ・藤同主査 ・増田同主査 壬 ・後藤同主任				
度廃棄物最終処分場関係予算の概要について				
(新共和のガス測定) について				
度の環境調査について				
勿最終処分場の現況について				
5 旭川市廃棄物処分場の現況について				
6 旭川市廃棄物処分場の自主基準値について				

開会 司会 ただいまから、令和5年度第3回 旭川市中園廃棄物最終処 員会・旭川市廃棄物処分場環境対策協議会 合同会議を開催す 本日の調査検討事項は 1 令和6年度廃棄物最終処分場関係予算の概要について 2 環境調査(新共和のガス測定)について 3 令和6年度の環境調査について 4 中園廃棄物最終処分場の現況について	
本日の調査検討事項は 1 令和6年度廃棄物最終処分場関係予算の概要について 2 環境調査 (新共和のガス測定) について 3 令和6年度の環境調査について	る。
1 令和6年度廃棄物最終処分場関係予算の概要について 2 環境調査 (新共和のガス測定) について 3 令和6年度の環境調査について	
2 環境調査 (新共和のガス測定) について 3 令和6年度の環境調査について	
3 令和6年度の環境調査について	
4 中園廃棄物最終処分場の現況について	
5 旭川市廃棄物処分場の現況について	
6 旭川市廃棄物処分場の自主基準値について	
7 その他	
となっている。会長に議事の進行をお願いする。	
出席数確認 会長 本日、旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会の出席委員は	,15人中
12人(※途中参加1人で13人)。旭川市廃棄物処分場環境対	策協議会の
出席委員は,11人中9人。	
いずれも定足数に達しているので、これより議事に入る。	
会議録確認 会長 議事の前に前回の会議録について確認する。内容に疑義等を	っるか。
委員 (意見等なし。)	
会長次に進む。	
調査検討事項 会長 調査検討事項1 令和6年度廃棄物最終処分場関係予算の概	要について
事務局から説明を願う。	
事務局 ( 資料1により説明 )	
会長 3ページ右上の処分場管理委託に膜ユニット交換等の記載が	あるが,こ
こには2ページの⑤保守点検委託や⑦機器修繕も含まれている	のか。
事務局 確認して回答する。	
(※この会議録において次のとおり回答します。)	
処分場管理委託に含まれているのは水処理設備に関する値	呆守点検の
み。それ以外の保守点検が⑤, 突発的な修繕等が⑦であるため	, 3ページ
右上グラフには⑤⑦は含まれておりません。	
3~4ページのグラフには、主な項目の推移のみを記載して	おります。
会長 環境調査に関して、3ページ(現処分場)と4ページ(中園	処分場)を
比較すると、令和4年度で200万円程の差があるが理由は何	<b>ゴカ</b> も。
事務局 ガス測定が現処分場の年8回(4か所×2回)に対して、中	園処分場は
年64回(16か所×4回)であることや, 処分場跡地(共和	コ・新共和)
の調査も中園処分場分に含まれるため。	
副会長 中園処分場のガス測定を16か所にしたのは令和4年度以降	た。それ以前
は保有水調査を行っていた。内容に相違はあるが、いずれも作	業に伴う人
件費を要するものと思われる。	
会長 資料3の2ページで確認しても,違いはガスと地中温度の測	定回数くら
い。その違いで約200万円の差はやはり信じがたい。	
事務局 ガス測定は現地での計測のほか、採取したガスを持ち帰って、	成分分析も
行っている。	
会長 それであれば差額は納得した。ただ、ほとんど出ていないガ	スに費用を
かけ過ぎとも思える。	
副会長 学会の廃止基準で考えるとガスが出ていないとはいえない。	

	会長	その論議は後の調査検討事項で行う。
	会長	参考として2ページ左下の棒グラフ(現処分場にかかる費用)。平成
		16年度と令和4年度は総額4億円強とほぼ同額。ただし、埋立量は4分の14円度に対ける。
		の1程度に減少しているため、逆にごみ処理単価は4倍となる。これは、
		労務費などの固定費用が大部分で、ごみの増減による影響をほぼ受けない
		ためである。
		次に4ページ(中園処分場の)浸出水処理薬品。令和2年度以降大きく
		減少しているのは、自主基準値改定に伴う処理工程簡略化による効果であ
		3.
		3ページには現処分場の浸出水処理薬品があるが、自主基準値改定がで
	∧ <b>□</b>	きれば同様の効果がでる。
	会長	ほかに意見等はあるか。
	委員	(意見等なし。)
	会長	次に進む。
調査検討事項	会長	次に、調査検討事項2 環境調査(新共和のガス測定)について、事務
2		局及び副会長から説明願う。
	事務局	( 資料2の1ページで、経過を説明 )
	副会長	( 資料2の2ページで、昨年12月に実施した調査の結果を説明 )
		前回の審議において、長期的なデータでは比較的安定しているが、流速
		が熱線流速計の測定で学会の基準(IL/m)を若干超えていたため、深部にメ
		タン等の貯留がないかを確認するため調査を行うこととした。
		用いた機器は、ポータブル型で高精度とはいえないが、結果は表のとお
		$\vartheta$ .
		酸素濃度が若干低い分は二酸化炭素の発生になっており、有害なメタン
		や硫化水素は検出されなかった。
		二酸化炭素は、ごみの分解が順調に進み、最後に内部が安定してくると
		底に溜まるケースが多い。
		今回の結果やこれまでの経過から特に注視すべき点はなく,ガス測定は
		終了してもよいと判断できる。
	会長	季節的な変動の可能性はあるが、問題となる硫化水素や判断の指標とな
		るメタンも検出されていない。埋立終了から充分に時間も経過しているた
		め、内部は安定しているとも考えられる。臭気の問題はあるが、副会長は
		終了してもいいという意見か。
	副会長	費用をかけてまで継続する理由はないと考える。
	会長	審議の経過をあらためて確認したい。
	事務局	共和・新共和ではこれまで水質とガスを調査していた。水質調査は前回
		会議で終了が決定したが、ガスに関しては副会長があらためて調査を行
		い,その結果を踏まえて判断することとなっていた。
	会長	ガス調査は比較的安価で、継続してもさほど影響はないという印象があ
		ったが、そうではないことが分かった。
		費用をかけて調査をする必要性は全くないと断言できる。ちなみに単価
		はどの程度か。
	事務局	10万円程度である。これには分析費用のほか、サンプリングにかかる
		人件費等も含まれる。
	会長	法定基準値がある場合,公的な事業登録を受けた分析機関の調査結果以
		外は認められない。ただ、ガスには法定基準値がないが、廃止判定は分析
		機関で行う必要があるのか。
<u> </u>		Target and the first of the fir

		,
	副会長	そこは学会で議論している最中。現場と分析機関のデータでキャリブレ
		ーションすれば、ポータブル機器による計測データも認めていいという議
		論もある。
	会長	水質と違ってガスには法定基準値がないので、自前測定でもよいという
	-1.A E	解釈はできる。臭気への対応として検討できるのではないか。
	副会長	臭気の問題はむしろ、近隣の産廃処分場に因るものが大きいと考える。
	A E	新共和に調査で立ち入ったが、特に問題は感じられなかった。
	会長	臭気の心配がなければガス測定は今年度で終了としたいが、それでよろ
	(4.11)	しいが。
	(委員)	(異議等なし。)
	会長	次に進む。
調査検討事項		調査検討事項3 令和6年度の環境調査について、事務局から説明願う。
3	事務局	( 資料3により説明 )
	会長	調査は全て分析機関に委託しているのか。
	事務局	委託している。
	会長	(今年度で終了する)河川の測定項目は何であったか。
	事務局	河川の環境基準に定められた全項目である。
	会長	水質調査には,汚れの基準と有害物質がある。有害物質で10万円程か
		かるので、必要性が低い調査に十数万円かけていたことになる。
		中園処分場は廃止の判定があるので浸出水と処理水は必須。ただ、ガス
		については議論が必要と考えている。
		ガス測定の内容は、窒素、酸素、二酸化炭素、メタン、一酸化炭素とい
		う一般的なもので特別なガスは測っていない。
	副会長	項目はほかにアンモニアと硫化水素。
		アンモニア、一酸化炭素、硫化水素は健康項目なので測定すべきと思う
		が、検出されない項目を測り続ける必要性は疑問。
		何年もの調査で測定値が微量である項目や計測地点は、これまでの傾向
		の延長として整理し、定期的な測定は割愛してもよいと考える。ただ、廃してなる。なるのでは、
		止を確認する最後の2年間の調査では測定が必要。   また スタンル 三颗化岩末   歌末   突まに関しては   久然 t   恋歌傾向する
		また、メタンと二酸化炭素、酸素、窒素に関しては、今後も変動傾向を 把握する必要があるので継続すべき。
	会長	1-1-7
	云文	中園処分場は廃止の判定に調査結果を用いるため,現処分場とは事情が 異なる。
		乗なる。   廃止になれば調査は不要となるので長期間に渡ることはないが、やはり
		<b>費用が高額であることが気になる。</b>
		調査地点は現処分場の4か所に対して、中園処分場は16か所。そのう
		ちほとんどガスが出ていない地点は半分以上である。
		調査地点数や頻度は今後検討していく必要があるが、暫定的にこの資料
		3の内容は承認ということでよろしいか。
	(委員)	(異議等なし。)
	会長	それでは、次に進む。
調査検討事項		調査検討事項4 中園廃棄物最終処分場の現況について、事務局から説
4		明願う。
	事務局	( 資料4の1ページで、令和5年7月に水処理を停止した内容等につい
	2 22,.3	て説明 )
L		

	会長	水処理のプロセスはどうなっているか。
	事務局	調整池から汲み上げた浸出水を塩素滅菌のみ行って放流している。
	会長	停止したときの処理内容も滅菌処理のみか。
	事務局	そのとおりである。
	会長	それであれば停止したことに全く問題はない。
		次に進む。
	事務局	( 資料4の2ページ以降で廃止に向けた環境調査の測定状況を説明 )
	会長	説明中、市の廃棄物指導係の見解として、水質は問題ないがガスは難し
		いとの説明があったが、どの部分が問題なのか。
	事務局	資料2ページ下の囲み「2年間以上,計8回以上の測定値について,測
		定時間に対する埋立ガス量の低下傾向が有意水準5%(片側)で認められ
		ること。」を達成していないためである。
	会長	その基準は「ガスの増加が認められない」の判定基準だが、廃止基準で
		は、ガスの発生がほとんど認められない、又は増加が認められないこと。
		とされているので、前段の「ほとんど認められない」に該当すれば、後段
		は無関係となる。
	副会長	「ガスの発生がほとんど認められない」とする廃棄物学会のガイドライ
		ン(2002 年策定。以下「学会基準」)は流速 1 L/m。 6 ページの表では、各
		地点のメタン・二酸化炭素のガス発生量の値は学会基準を満たしていな
		l Vo
		また、図を横軸で見ても値にばらつきがあり、低下傾向にあるとは言い
		難い状況である。
		ここのように有機物が多く埋め立てられている処分場は、学会基準の達しないでは、バスデルトのは、サイン・スペート
		成が容易ではない。焼却灰の埋立が主であれば、ガス発生量の値はこの数
		値を2桁ほど下回る。
		私のガス調査では、全体的にメタンの値は低下傾向で増加してはいない。ただ、市の環境調査はまだ 2022 年 5 月からの 7 回の測定結果で値に
		ばらつきもあるため、学会基準での廃止は難しいと考える。
	会長	学会基準の1L/mについて、この値を定めた理由は不明だが、これは微
	五以	量な流量を測る測定器で検出される程度の値で、一般的な流速計では検出
		できない。それよりも6ページの表。各地点の上段にあるガス流速では、
		A25地点より下は多くが0.1m/s以下である。これは人間が感知できな
		い程度の量であり、これを以て「ガスが発生している」と言えるかという
		感覚的な問題がある。
	副会長	補足で説明する。学会基準の1L/mは、熱線流速計の検出限界である
	田八八八	0.01m/s を元に定めたものである。
	会長	熱線流速計はデジタルで必ず何らかの値がでてしまう。感覚的に
		0.01m/s のオーダーは測れないし, 0.1m/s でも相当厳しいと思われる。そ
		のような値を基準とするのは、妥当性を欠いているというのが自分の考え
		である。
1	1	

副会長	測定値は、流速計の値に面積とガス濃度を乗じて算出するため、ガス濃度が低けいがです。
	度が低ければ流速があっても値は低くなる。表中の計測地点ではメタンの 平均濃度が高い地点で35~39%,二酸化炭素は30%程度であるた
	め、このような値になる。
	ただし、これは学会として全国一律とした考えなので、有識者が個別の
	状況に応じた視点で判定した判断基準を許可権者が採用する場合もあり
	得ると思われる。
	私としては、現時点でのメタンと炭酸ガスのガス濃度で安心が得られる かは検討が必要と考える。
会長	学会で基準を設ける場合、非常に厳密な検討を科学的に行うため厳しい
	基準となる。
	現況等を踏まえて2点ほど意見を述べる。
	この処分場には97本のガス抜き管がある。6ページの表では、自分が
	考える「ガスが出ている状態=流速 0.1m/s 以上」に該当するのは5本程  度。97本中のわずか5本をもって「ガスが出ている処分場」と判定すべ
	度。97年中のわりか3年をもつて「カスが出ている処分場」と刊足りへ きかがひとつ。
	もう1点。そもそも廃止の判定は「環境に影響があるか否か」の視点で
	なされるべき。例えば全体の一部でメタン濃度30%程度のガスが出てい
	るが、密閉空間ではないので爆発する危険性はなく、環境に影響を与える
	レベルではない状態である。
	つまり、全体のごく一部でガス発生が見られるものの、環境への影響が
	ない状態であればガスに関しては「問題なし」と整理してもよいという意見である。ただ、学会での合意は得られていない。
	COOL TA COLLEGE DAVICE ISV
	先ほど, 許可権者 (廃棄物指導係) の見解で, 学会基準を満たしていな
	いためガスは未達成との説明が事務局よりあった。
	厳密に学会基準を適用すると廃止は非常に困難だが、実際に廃止した処
	分場は数多く存在する。その大部分は、基準をある程度弾力的に解釈して   判定されたものと推察している。
副会長	最近廃止した十勝の処分場について、ガス流速は熱線流速計により測
四五八	定。測定に7年ほど費やしたが「ガス発生量が低下傾向にある」学会基準
	はクリアできなかった。ただし2年間で2回、14本あるガス抜き管全て
	で測定値1L/m未満の基準を満たした。
A E	自分の知る限り、学会基準に最も近い判定で廃止した例は本件のみ。
会長	処分場ごとに取り巻く状況や環境は異なる。一律の基準ではなく、周辺環境への影響が起こり得るか否かを基本とすべき。
	「原現への影響が起こり待るが右がを基本とりへる。   ごく一部のガス発生の有無のみで論議するのではなく, 処分場全体とし
	て周辺環境へ与える影響で評価すべきと考える。
副会長	中園処分場を廃止した場合、モニタリングはどうするのか。
会長	廃止とモニタリングは別。廃止以降もモニタリングは必要と考えてい
	3.
	先ずは廃止が優先。この処分場の維持管理に年間1億円をかけ続けるこ
	とが最大の懸念。 高度な処理を行うでもなく周辺環境への影響を与えようもない状況下
	で、ただ測定値のみを以て廃止ができないことに大きな疑問を感じてい
	る。
1	1

副会長	水質調査について確認をしたい。
	有害項目は,年に何回調査しているか。
事務局	年に2回である。
副会長	浸出水のpHやBOD等は何回か。
事務局	毎月(年12回)である。
副会長	廃止判定で必要なpH等の調査回数は年4回。それに合わせて調査回数
	を減らしてもよいと思う。
委員1	自分は中園処分場を稼動中から見てきた。当時は野菜くずや廃材、石膏
	ボードほか多種多様なごみが、埋立場所の指定もなく次々と埋め立てられ
	ていた。
	これまでの調査によって処分場の経緯が明らかになり、今は今後どのよ
	うな廃止を迎えるかという議論が進んでいるが,一つの調査値でも学識経
	験者によって色々な見解があることを非常に興味深く聞いていた。また、
	この処分場は学術調査の対象ともなり得るのではないかという感想を持
	った。
	質問だが、2ページ下の囲みに「埋立ガス量の低下傾向が有意水準5%
	(片側)で認められること。」とあるが、どういう意味か。
副会長	グラフで時間経過と調査値の相関を示す直線を引いたとき、調査結果の
	ばらつきが大きい場合でもほぼ一定の場合でも,同じような傾きの直線に
	なる場合がある。
	簡単に説明すると、低下傾向であっても一定以上のばらつきがあるもの
	は認めないということで、有意水準5%(片側)ということは、20回に1
	回しか間違いが起こらないくらいの信頼度ということ。
会長	2年間でたった8回という測定回数。そこに季節による変動も加味する
会長	
会長	2年間でたった8回という測定回数。そこに季節による変動も加味する
会長	2年間でたった8回という測定回数。そこに季節による変動も加味する とばらつくのがむしろ当然であり、この基準を達成するのは不可能と思え る。 前段の「ガスの発生がほとんど認められない」に該当すれば、後段の「低
会長	2年間でたった8回という測定回数。そこに季節による変動も加味する とばらつくのがむしろ当然であり、この基準を達成するのは不可能と思え る。 前段の「ガスの発生がほとんど認められない」に該当すれば、後段の「低 下傾向にある」は無関係になるので、「認められない」という線をどこに
	2年間でたった8回という測定回数。そこに季節による変動も加味する とばらつくのがむしろ当然であり、この基準を達成するのは不可能と思え る。 前段の「ガスの発生がほとんど認められない」に該当すれば、後段の「低
会長副会長	2年間でたった8回という測定回数。そこに季節による変動も加味する とばらつくのがむしろ当然であり、この基準を達成するのは不可能と思え る。 前段の「ガスの発生がほとんど認められない」に該当すれば、後段の「低 下傾向にある」は無関係になるので、「認められない」という線をどこに 引くかがポイント。 学会基準が厳しくなる理由を説明する。
	2年間でたった8回という測定回数。そこに季節による変動も加味するとばらつくのがむしろ当然であり、この基準を達成するのは不可能と思える。 前段の「ガスの発生がほとんど認められない」に該当すれば、後段の「低下傾向にある」は無関係になるので、「認められない」という線をどこに引くかがポイント。 学会基準が厳しくなる理由を説明する。 この処分場は廃止以降も市が管理するので問題はないが、そうではない
	2年間でたった8回という測定回数。そこに季節による変動も加味するとばらつくのがむしろ当然であり、この基準を達成するのは不可能と思える。 前段の「ガスの発生がほとんど認められない」に該当すれば、後段の「低下傾向にある」は無関係になるので、「認められない」という線をどこに引くかがポイント。 学会基準が厳しくなる理由を説明する。 この処分場は廃止以降も市が管理するので問題はないが、そうではない産廃処分場も数多く存在する。また、住宅地近隣や農地周辺など立地条件
	2年間でたった8回という測定回数。そこに季節による変動も加味するとばらつくのがむしろ当然であり、この基準を達成するのは不可能と思える。 前段の「ガスの発生がほとんど認められない」に該当すれば、後段の「低下傾向にある」は無関係になるので、「認められない」という線をどこに引くかがポイント。 学会基準が厳しくなる理由を説明する。 この処分場は廃止以降も市が管理するので問題はないが、そうではない産廃処分場も数多く存在する。また、住宅地近隣や農地周辺など立地条件も様々。その中で全国一律の基準を設定する場合、リスクがより高い方に
	2年間でたった8回という測定回数。そこに季節による変動も加味するとばらつくのがむしろ当然であり、この基準を達成するのは不可能と思える。 前段の「ガスの発生がほとんど認められない」に該当すれば、後段の「低下傾向にある」は無関係になるので、「認められない」という線をどこに引くかがポイント。 学会基準が厳しくなる理由を説明する。 この処分場は廃止以降も市が管理するので問題はないが、そうではない産廃処分場も数多く存在する。また、住宅地近隣や農地周辺など立地条件も様々。その中で全国一律の基準を設定する場合、リスクがより高い方に合わせた基準とせざるを得ないため厳しいものとなる。
	2年間でたった8回という測定回数。そこに季節による変動も加味するとばらつくのがむしろ当然であり、この基準を達成するのは不可能と思える。 前段の「ガスの発生がほとんど認められない」に該当すれば、後段の「低下傾向にある」は無関係になるので、「認められない」という線をどこに引くかがポイント。 学会基準が厳しくなる理由を説明する。 この処分場は廃止以降も市が管理するので問題はないが、そうではない産廃処分場も数多く存在する。また、住宅地近隣や農地周辺など立地条件も様々。その中で全国一律の基準を設定する場合、リスクがより高い方に合わせた基準とせざるを得ないため厳しいものとなる。 自分は学会寄りの意見だが、あくまで学会基準は法定基準ではなくガイ
副会長	2年間でたった8回という測定回数。そこに季節による変動も加味するとばらつくのがむしろ当然であり、この基準を達成するのは不可能と思える。 前段の「ガスの発生がほとんど認められない」に該当すれば、後段の「低下傾向にある」は無関係になるので、「認められない」という線をどこに引くかがポイント。 学会基準が厳しくなる理由を説明する。 この処分場は廃止以降も市が管理するので問題はないが、そうではない産廃処分場も数多く存在する。また、住宅地近隣や農地周辺など立地条件も様々。その中で全国一律の基準を設定する場合、リスクがより高い方に合わせた基準とせざるを得ないため厳しいものとなる。自分は学会寄りの意見だが、あくまで学会基準は法定基準ではなくガイドライン。実態に応じた個別の判断があっていいとも考える。
	2年間でたった8回という測定回数。そこに季節による変動も加味するとばらつくのがむしろ当然であり、この基準を達成するのは不可能と思える。 前段の「ガスの発生がほとんど認められない」に該当すれば、後段の「低下傾向にある」は無関係になるので、「認められない」という線をどこに引くかがポイント。 学会基準が厳しくなる理由を説明する。 この処分場は廃止以降も市が管理するので問題はないが、そうではない産廃処分場も数多く存在する。また、住宅地近隣や農地周辺など立地条件も様々。その中で全国一律の基準を設定する場合、リスクがより高い方に合わせた基準とせざるを得ないため厳しいものとなる。 自分は学会寄りの意見だが、あくまで学会基準は法定基準ではなくガイドライン。実態に応じた個別の判断があっていいとも考える。 問題は、ガイドライン=廃止基準とする傾向が強いことと、自治体や担
副会長	2年間でたった8回という測定回数。そこに季節による変動も加味するとばらつくのがむしろ当然であり、この基準を達成するのは不可能と思える。 前段の「ガスの発生がほとんど認められない」に該当すれば、後段の「低下傾向にある」は無関係になるので、「認められない」という線をどこに引くかがポイント。 学会基準が厳しくなる理由を説明する。 この処分場は廃止以降も市が管理するので問題はないが、そうではない産廃処分場も数多く存在する。また、住宅地近隣や農地周辺など立地条件も様々。その中で全国一律の基準を設定する場合、リスクがより高い方に合わせた基準とせざるを得ないため厳しいものとなる。 自分は学会寄りの意見だが、あくまで学会基準は法定基準ではなくガイドライン。実態に応じた個別の判断があっていいとも考える。 問題は、ガイドライン=廃止基準とする傾向が強いことと、自治体や担当者によって判定の方法にばらつきがあること。
副会長	2年間でたった8回という測定回数。そこに季節による変動も加味するとばらつくのがむしろ当然であり、この基準を達成するのは不可能と思える。 前段の「ガスの発生がほとんど認められない」に該当すれば、後段の「低下傾向にある」は無関係になるので、「認められない」という線をどこに引くかがポイント。 学会基準が厳しくなる理由を説明する。 この処分場は廃止以降も市が管理するので問題はないが、そうではない産廃処分場も数多く存在する。また、住宅地近隣や農地周辺など立地条件も様々。その中で全国一律の基準を設定する場合、リスクがより高い方に合わせた基準とせざるを得ないため厳しいものとなる。自分は学会寄りの意見だが、あくまで学会基準は法定基準ではなくガイドライン。実態に応じた個別の判断があっていいとも考える。 問題は、ガイドライン=廃止基準とする傾向が強いことと、自治体や担当者によって判定の方法にばらつきがあること。一旦基準が決まると基準を
副会長	2年間でたった8回という測定回数。そこに季節による変動も加味するとばらつくのがむしろ当然であり、この基準を達成するのは不可能と思える。 前段の「ガスの発生がほとんど認められない」に該当すれば、後段の「低下傾向にある」は無関係になるので、「認められない」という線をどこに引くかがポイント。 学会基準が厳しくなる理由を説明する。 この処分場は廃止以降も市が管理するので問題はないが、そうではない産廃処分場も数多く存在する。また、住宅地近隣や農地周辺など立地条件も様々。その中で全国一律の基準を設定する場合、リスクがより高い方に合わせた基準とせざるを得ないため厳しいものとなる。自分は学会寄りの意見だが、あくまで学会基準は法定基準ではなくガイドライン。実態に応じた個別の判断があっていいとも考える。 問題は、ガイドライン=廃止基準とする傾向が強いことと、自治体や担当者によって判定の方法にばらつきがあること。 最も言いたいのは廃止とは何かということ。一旦基準が決まると基準を満足するかどうかが絶対となる。環境負荷がないにも関わらず高額な維持
副会長	2年間でたった8回という測定回数。そこに季節による変動も加味するとばらつくのがむしろ当然であり、この基準を達成するのは不可能と思える。 前段の「ガスの発生がほとんど認められない」に該当すれば、後段の「低下傾向にある」は無関係になるので、「認められない」という線をどこに引くかがポイント。 学会基準が厳しくなる理由を説明する。 この処分場は廃止以降も市が管理するので問題はないが、そうではない産廃処分場も数多く存在する。また、住宅地近隣や農地周辺など立地条件も様々。その中で全国一律の基準を設定する場合、リスクがより高い方に合わせた基準とせざるを得ないため厳しいものとなる。自分は学会寄りの意見だが、あくまで学会基準は法定基準ではなくガイドライン。実態に応じた個別の判断があっていいとも考える。 問題は、ガイドライン=廃止基準とする傾向が強いことと、自治体や担当者によって判定の方法にばらつきがあること。 最も言いたいのは廃止とは何かということ。一旦基準が決まると基準を満足するかどうかが絶対となる。環境負荷がないにも関わらず高額な維持費用を継続することに対する是非の検討など、処分場における現実的な問
副会長	2年間でたった8回という測定回数。そこに季節による変動も加味するとばらつくのがむしろ当然であり、この基準を達成するのは不可能と思える。 前段の「ガスの発生がほとんど認められない」に該当すれば、後段の「低下傾向にある」は無関係になるので、「認められない」という線をどこに引くかがポイント。 学会基準が厳しくなる理由を説明する。 この処分場は廃止以降も市が管理するので問題はないが、そうではない産廃処分場も数多く存在する。また、住宅地近隣や農地周辺など立地条件も様々。その中で全国一律の基準を設定する場合、リスクがより高い方に合わせた基準とせざるを得ないため厳しいものとなる。自分は学会寄りの意見だが、あくまで学会基準は法定基準ではなくガイドライン。実態に応じた個別の判断があっていいとも考える。 問題は、ガイドライン=廃止基準とする傾向が強いことと、自治体や担当者によって判定の方法にばらつきがあること。 最も言いたいのは廃止とは何かということ。一旦基準が決まると基準を満足するかどうかが絶対となる。環境負荷がないにも関わらず高額な維持費用を継続することに対する是非の検討など、処分場における現実的な問題がなおざりになることが問題。
副会長	2年間でたった8回という測定回数。そこに季節による変動も加味するとばらつくのがむしろ当然であり、この基準を達成するのは不可能と思える。 前段の「ガスの発生がほとんど認められない」に該当すれば、後段の「低下傾向にある」は無関係になるので、「認められない」という線をどこに引くかがポイント。 学会基準が厳しくなる理由を説明する。 この処分場は廃止以降も市が管理するので問題はないが、そうではない産廃処分場も数多く存在する。また、住宅地近隣や農地周辺など立地条件も様々。その中で全国一律の基準を設定する場合、リスクがより高い方に合わせた基準とせざるを得ないため厳しいものとなる。自分は学会寄りの意見だが、あくまで学会基準は法定基準ではなくガイドライン。実態に応じた個別の判断があっていいとも考える。 問題は、ガイドライン=廃止基準とする傾向が強いことと、自治体や担当者によって判定の方法にばらつきがあること。 最も言いたいのは廃止とは何かということ。一旦基準が決まると基準を満足するかどうかが絶対となる。環境負荷がないにも関わらず高額な維持費用を継続することに対する是非の検討など、処分場における現実的な問題がなおざりになることが問題。 市の廃棄物指導係の考えを確認したい。
副会長	2年間でたった8回という測定回数。そこに季節による変動も加味するとばらつくのがむしろ当然であり、この基準を達成するのは不可能と思える。 前段の「ガスの発生がほとんど認められない」に該当すれば、後段の「低下傾向にある」は無関係になるので、「認められない」という線をどこに引くかがポイント。 学会基準が厳しくなる理由を説明する。 この処分場は廃止以降も市が管理するので問題はないが、そうではない産廃処分場も数多く存在する。また、住宅地近隣や農地周辺など立地条件も様々。その中で全国一律の基準を設定する場合、リスクがより高い方に合わせた基準とせざるを得ないため厳しいものとなる。自分は学会寄りの意見だが、あくまで学会基準は法定基準ではなくガイドライン。実態に応じた個別の判断があっていいとも考える。 問題は、ガイドライン=廃止基準とする傾向が強いことと、自治体や担当者によって判定の方法にばらつきがあること。 最も言いたいのは廃止とは何かということ。一旦基準が決まると基準を満足するかどうかが絶対となる。環境負荷がないにも関わらず高額な維持費用を継続することに対する是非の検討など、処分場における現実的な問題がなおざりになることが問題。

-b-74- D-	
事務局	原則は、学会基準=市の基準。ただし、学識経験者から別の根拠を示し
	て安定化や安全性に関する説明があれば検討する余地はあるとの回答は
	得ている。
委員2	現時点では学会基準が基本なので、測定結果に変化がなければこれから
	何十年も現状が継続していくということか。
事務局	そのとおりである。
会長	検討の余地はあるとのことなので、そこは努力していきたい。
会長	次に地中温度に進む。
	地中温度についても曖昧な点はあるが、学会基準ではガス抜き管で深さ
	ごとに計測することとなっている。
	9ページに各地点の測定結果がある。赤丸が埋立地内温度としている測
	定点。測定点は全て水面下となっているが、これを埋立地内の温度として
	も間違いではない。
	8ページ下に周辺地中との温度差のグラフがあるが、(全112点中)1点
	のみ基準を超えている状況である。
	何か質問等あるか。(→会場からは特になし。)
副会長	補足する。廃棄物層の深さは場所にもよるが20m~40mほど。
	ただ、掘削深度を超えて温度を計測している地点があるように見える。
	その場合底部で何度も測定していることになるので、各地点の深度を再確
	認すべき。作業時間を少しでも短縮できれば費用軽減に繋がると思われ
	る。
会長	そもそも埋立地内部の温度を正確に測定することが可能なのか,という
	疑問がある。
	測定は全て水面下。浸透した雨水がその周辺と同じ温度になっていると
	解釈するが、場所によって10°C以上の差があることや水にも流れがある
	ことから、各地点における温度、というより埋立地全体の温度の範囲、と
	整理すべき。また、全体の保有水が集まる浸出水出口での計測値を埋立地
	全体の平均温度と見なすことも可能と考える。
	最終的には、廃止基準をどのように解釈するかが問題で、それに対する
	適切な説明ができることが重要と考える。
副会長	浸出水出口での温度測定に関しては、屋外に露出しており外気温の影響
町云区	を受けるので難しいケースもあると考える。
	内部の温度を測る理由は、埋立地内で起きている反応が一定程度落ち着
	いているかを確認するため。その目安として周辺地中温度との差が20℃
<b>T.</b> II. o	未満としている。
委員3	以前植樹をしているが、埋立地内の温度が高くても問題はないのか。
副会長	地中から高い温度のガスが出ていると植物は枯れてしまう。実際、奥側
	で地表面が40~50℃あった場所に植物は生えていなかった。また、地
	中から濃度が高いガスが出ていると根腐れの原因にもなる。
	植林に関しては、下側に植林したものは問題ないが、上側はほぼ全滅し
	ている。ただ、シカによる被害も目撃しているのでその要因もある。
会長	基準値があるとその数値に目が行きがちだが、地中温度は「異常な高温」
	を判断するための指標とするため、ガスに関しても、埋立物の分解が進ん
	でいなければガスが発生する、という状況を判断するために基準値を設け
	ている。そのため、数値のみでシビアに判断することには違和感を感じる。
	この検討事項はこの辺でよろしいか。
(委員)	(異議等なし。)
(女具/	(大大文 寸, 4 つ)

	会長	次に進む。
調査検討事項	会長	調査検討事項5 旭川市廃棄物処分場の現況について、事務局から説明
5		願う。
	事務局	( 資料5により説明 )
	会長	焼却残渣の量が少ないように感じるが、これは実績値か。
	事務局	実績値である。
	会長	焼却残渣として残りやすいものが、燃やせないごみに区分されているた
		めと推察できる。
		旭川市の特徴は,燃やせないごみの割合が他都市と比較して高い。また,
		粗大ごみに関しても、破砕をして焼却するという計画があったが、建設コ
		ストの問題で計画を変更した経過がある。
		   旭川市のごみ処理体系図に関して。前回, 処分場の現況説明の際に全体
		を把握できる資料がなかったため追加で要求した。まずは全体の流れを把
		握した上で埋立地の説明に入るべきであった。
		この体系図は清掃事業概要に掲載されているか。
	事務局	掲載している。
	会長	ほか質問等はあるか。
	(委員)	(質問等なし。)
	会長	もう一点。
		びん、カン、ペットボトルの収集方法は何か。
	事務局	パッカー車である。
	会長	パッカー車だと運搬中にびんが割れてしまうことも多い。1,2ページ
		では、リサイクルプラザの搬入量約4,000 t に対して残渣が約700 t。び
		んが割れて資源化できずに残渣となっていると思われるがどうか。
	事務局	ガラスくずはアスファルト舗装の材料として舗装業者に引き渡してい
		たが、処理費用も負担していた。令和元年度以降は財政的に費用負担が困
		難となり、残渣として処分場で受け入れている。
	委員1	実際の収集状況をみると、フレコンバックを使用したり、区分毎に異な
		る収集車が回収しているなど工夫が見られる。こういったことを市民に周
		知していけば、より分別への協力に繋がると考える。
	会長	効率面から自治体の半数は空きびんをパッカー車で回収しているため、
		運搬中に砕けて残渣になることも多い。
		処理経費中最も割合が大きいのが収集費用で約4割,その縮減が一番の
		課題。本来は処理内容に応じて収集体制を整備すべきだが、そこまでの対
		応ができていないのが現状。
		では、次に進む。
調査検討事項	会長	調査検討事項6 旭川市廃棄物処分場の自主基準値について 事務局か
6	<b>→</b> →/. →	ら説明願う。
	事務局	( 資料6により説明 )
	会長	この会議の委員は、資料にある賛成意見の趣旨については理解している
		と受け止めている。ここでの議論と地元への説明は別と考えてほしいが、
		この会議において納得が得られなければそれ以上は進めない。
		反対の理由としては資料にあるとおり、市に対する不信感や過去の経
		は、約束の反故といった点。 ・
		約束ではあるが、先ずは中園の時と同様に、あらためて科学的な根拠を

		そろえた上で話を聞いてもらうというステップが必要と感じた。あとは市
		が地元と協議して、そういった場を確保できるかどうか、またその説明に
		納得が得られるかだと考えている。
	委員1	自主基準値に関する経過を自身であらためて確認した。
		処分場が着工される前、2000年頃の時点で市から提示された「新処分
		場の概要図」で自主基準値が示されていた。地元住民としては、この自主
		基準値があることも含めて処分場の建設を認めたという経緯がある。
		先だって市民委員会の役員会で自主基準値の改定について説明した。皆
		の意見は、これまでの経過を踏まえて稼動中は現行の基準値を守ってほし
		いとのことであった。
		サルカル原4人を仕用ルト人~点 全世帯はDIT~ 1.20~15、20~20~20~20~10~10~10~10~10~10~10~10~10~10~10~10~10
		放流水の水質検査結果は全て自主基準値以下で、水がきれいになってい
		ることは理解している。ただ、そのことと同じくらい重要なのが、処分場
		と同じ地域で日々の生活を送っている江丹別地域住民の感情である。
		維持管理に多くの予算を要することは承知しているが、市が地域との約
		東である自主基準値を守って稼動している姿勢に対しては地域として一
		定の評価をしており、今後も同様に継続すべきという考えである。
		監視機関からの提言であったとしても、現時点で基準値改定を持ち出せ
		ば地域としては市が約束を反故にしたと認識するため、これまでの信頼関
		係は完全に崩れてしまうと危惧している。
	会長	今の説明で、自主基準値は口約束ではなく明記されたものだというこ
		と。基準値改定の住民説明をすぐに行うことは困難であることが分かっ
		た。今後の対応は市に検討願いたい。
	委員1	この監視機関は処分場に関するシンクタンクといえる。
		処分場は市の考えのみで運営しているわけではなく、学識経験者、地域
		住民,事件の申請人,一般公募市民で構成された監視機関会議において意
		見を交換しながら維持管理しているということを,より多くの市民に周知
		していくべき。
		この会議で交わされている議論などは、多くの一般市民や地域の住民に
	A 11	実際に見学してもらえたらとも思っている。
	会長	自主基準値の改定は、今進めるべき議論ではないと感じた。段取りをし
		っかり整えて、慎重に進めていくべきと考える。
		これは非常に難しい問題だが、このような例はほかにも多くある。昔は
		根拠がないものはとにかく厳しい基準とするしかなく、一旦決めた基準を
		そのまま継続し続けているというのが大多数である。
⇒ <del></del>	<b>∧</b> ⊨	では、次に進む。
調査検討事項		調査検討事項7 その他 ということで、なにかあるか。
7	事務局	1 資料7により、10月に実施した委員視察の報告。
		(次の2と3は、口頭報告のみで資料なし。)
		2 処分場の歴史パネルが、旭川市中央図書館で資料として保管される
		ことになり、閲覧等も可能になったこと。
		3 環境部発行のチラシ「めざそうごみゼロ旭川」に、処分場周辺地域
		の農作物被害とそれに関連付けた分別徹底の記事を掲載すること。
		チラシは3月中旬頃、町内会を通じて各家庭に回覧されること。
		以上で報告を終わる。
	会長	3点目の農作物被害とは何か。

	事務局	処分場周辺の農作物がカラスの食害にあったもの。
		不燃ごみに混入した生ごみ等により周辺のカラスが増えないよう,分別
		の徹底を呼びかける内容である。
	会長	委員視察の感想等はないか。
		視察地に関して、以前の処分場は管理があまり良好とはいえない状況で
		あったが。
	委員4	(委員視察の感想)
		現行の処分場は非常にきれいで、テニスコートか何かと見間違うような
		処分場であった。
	委員5	(委員視察の感想)
		カラスが1羽もいなかった。
	委員6	(自主基準値に関する意見)
		江丹別川の水質に関して不安を感じていた時期もあったが、ここ6~7
		年、秋になるとサクラマスが遡上してくるようになった。川の整備が進み
		定みがなくなってきたことも関係しているとは思うが,この状況を非常に
		喜ばしく感じているので、先ほど議論があった自主基準値については、当
	A E	初に掲げた内容でこれからも継続してほしいと思っている。
	会長	ほかに何かあるか。
	(委員)	(意見等なし。)
閉会	会長	本日の会議は以上で終了とする。
	司会	今回、現委員の任期最後の定例会議であるため、市よりあいさつを申し
	(事務局)	上げる。
		(廃棄物処理課長あいさつ)
		以上で、令和5年度第3回 旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会及
		び旭川市廃棄物処分場環境対策協議会 合同会議を終了する。 本日はありがとうございました。
		本口はめりかとうこさいました。
	<u> </u>	